

◆岡南大橋東側の渋滞解消へ！



A 江並西交差点手前下りの縦断勾配があること、一つの車線に左折車両と直進車両が混在していること、周辺交差点が近接していることなどによる速度低下が渋滞の主な要因です。岡南大橋を下りた東向き車線の中心部へ向かう左折レーンや中心部から岡南大橋へ向かう南向き車線の右折レーンの追加などにより、混雑の緩和を図ります。令和5年度に予備設計の中で周辺交差点も含めた交通シミュレーションを実施し、効果が認められれば令和6年度に詳細設計を行い、これ以降で工事へと進めていきたいと考えています。(大森雅夫 市長)

Q 中環状線の一部である下中野平井線の旭川工区が開通すると車両がそちらに分散する可能性も示唆されています。また、市中心部を経由しない往来を可能にすることから中心部の混雑緩和や慢性的な交通渋滞が発生している桜橋や新京橋などの周辺道路の混雑緩和にもつながります。下中野平井線旭川工区の今後の整備の見通しと開通時期についてお聞かせください。また開通後の外環状線や周辺道路などの通行量についてのご見解も併せてお尋ねいたします。

A 下中野平井線旭川工区については、令和5年度、橋梁下部工事や周辺交差点の改良工事を行うとともに、未買収地の取得を行うこととしております。来年度以降は、橋梁の下部工や上部工、ランプの工事など大型構造物の整備を進めることとしており、2020年代の開通を目指しております。また、下中野平井線開通による外環状線や周辺道路への影響については、外環状線では交通量に大きな変化はないものと考えておりますが、新京橋、桜橋や国道2号旭川大橋から下中野平井線への転換が想定されることから、旭川を渡る既存の橋梁部において発生している渋滞の緩和につながるものと考えております。(平澤重之 都市整備局長)

保健福祉・協働委員会の議論から

令和5年5月臨時議会の人事再編で、保健福祉・協働委員会へ委員として所属することになり、引き続き、生活に身近なテーマに取り組んでいます。同委員会での2年間の委員長経験を活かしながら精いっぱい汗をかきたいと思っております。

■岡南市子ども医療費助成制度無償化などの対象年齢の拡大が令和6年1月から本格スタート！

子ども医療費助成制度の対象拡大に関する議論や今後の展望についてご説明しました。

◆令和5年度子ども医療費助成制度の改正点

改正前	通	院	入	院	改正後	通	院	入	院
就学前	無	料	無	料	就学前	無	料	無	料
小学生	1	割	無	料	小学生	無	料	無	料
中学生(3割)	無	料			中学生	1	割	無	料
高校生(3割)	(3割)				高校生	1	割	無	料

■OKAYAMA ハレ活プロジェクトが令和5年8月1日よりスタート！

ハードな運動や筋トレばかりが健康づくりではありません。だれもがいつもの日常のなかで、小さな行動を楽しく積み重ね、気づけば心身ともに健康に過ごせるプロジェクトが、岡南市で始動しています。「運動」「栄養・食生活」「社会参加」につながる行動で、専用のスマートフォンアプリの中にポイントがたまりまます。たまったポイントは、毎月と年度末の抽選で使用でき、うれしい特典が当たります！



市政トピック



■プラスチック資源の分別回収が、令和6年3月から始まります！

岡南市では家庭から排出されるプラスチックを「ごみ」として焼却処分せず、貴重な「資源」として分別回収する取り組みをはじめます。プラスチックは焼却すると多くの二酸化炭素が発生し、地球温暖化の一因になると考えられています。脱炭素社会を実現し、より良い地球環境を未来に届けるため、ご協力をお願いします。

■岡南市公式LINEから道路・公園の損傷等を通報できるように！

岡南市では、道路や公園の損傷などについて、市民の皆様から電話などで情報提供いただいているところですが、岡南市LINE公式アカウントに「道路・公園損傷等通報」機能を追加、お手持ちのスマートフォンのLINEからも情報提供いただけるようになりました。スマートフォンをお持ちの方であればどなたでもご利用でき、より手軽に、より正確に情報提供をしていただける仕組みとなっております。詳しくは右記のQRコードからアクセスしてください。

■令和6年度予算編成について大森雅夫市長へ政策提言

放課後児童クラブの待機児童解消に必要な指導員の確保に向け、各学校に配置されている支援員と職責を兼ねた会計年度任用職員を設置することなどを含めた15項目の政策提言を出し、大森市長や竹中副市長と懇談しました。

■総括市政報告会を開催しました

任期中の最後の年度末に開催する「総括市政報告会」。本当に沢山の皆さんに駆けつけていただきました。

定期的に市政報告会や随時市政課題についての市民相談を実施しています。是非、お気軽にお問合せください。高橋雄大HPでもご案内しています。

■おかやまマラソン 自己ベストで完走

自己ベストをわずか2分だけ更新しました。ネットタイムで4時間13分。ボランティアの皆さんや沿道で応援してくださいました皆さん、運営の皆さんに心から感謝です。



岡山市議会議員 高橋雄大

YUDAI TAKAHASHI City council report

ゆう だい



発行元：岡山市議会おかやま創政会

わくわくする未来を創る。

ごあいさつ



岡山市議会議員の高橋雄大です。平素より私の議会活動にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。令和5年から、おかやま創政会代表に就任し、生活者、働く人たちの視点からの政策提案やその実現に引き続き邁進しています。私自身、10歳の長男と6歳の二男の子育て真っ最中でもあり、仕事と子育てや介護を両立する暮らしの課題など、自分自身の経験や地域を歩く中でいただく沢山の身近な暮らしの課題

を大切にしながら日々、市政と向き合っています。今、賃上げが進まない中での物価上昇が家計へ大きな影響を及ぼしています。「人への投資」を通じて将来に希望を持って生活できる岡南市にしなければなりません。先の見通せない時代だからこそ、知恵をしばり、工夫し、未来を展望し、力強く行動する議会や行政が求められています。

辰年は陽の気が動いて活力旺盛になり、物事が大きく成長する年だといわれています。岡南市や市民の皆さんにとって、大きく成長し、飛躍する年となるように、私も精いっぱい汗をかいてまいります。

★この市議会だよりでは令和5年2月定例議会～11月定例議会における議論を中心に伝え致します。お目通しいただければ幸いです。

高橋雄大（おかやま創政会）一般質問項目 ■ 令和5年2月～11月定例岡山市議会

◆令和5年2月定例岡山市議会（個人質問）

- ①給料が上がる経済について
- ②子育て・教育に関わる政策について
 - 1) 教員の確保
 - 2) 10代裁判員元年
 - 3) 多様な働き方の確立・推進
 - 4) こども総合相談所の体制
 - 5) ファミリーホーム
 - 6) 住宅政策
- ③カスタマーハラスメント対策について
 - 1) 第2次岡南市消費者教育推進計画
- ④業務改革推進事業について
- ⑤歴史と文化が薫り、誇りと一体感が持てるまちづくり



◆令和5年6月定例岡山市議会（代表質問）

- ①市長の政治姿勢について
 - 1) 物価高騰から市民生活を守る取り組み
 - 2) 共助を支える地域の活動を持続可能なものに
- ②物流の24年問題について
- ③東京一極集中の打破 移住定住の促進について
- ④渋滞緩和施策について
- ⑤子育ての安心と少子化対策について
 - 1) 障がい児福祉の所得制限
 - 2) 子育て世帯の公営住宅優先入居
 - 3) 養育費履行確保支援
 - 4) 共働き・共育ての推進
- ⑥不登校対策と特別支援教育の充実について
- ⑦保健所や地方衛生研究所の体制強化について
- ⑧災害に強く安全・安心なまちづくりと市民生活の確保について
- ⑨プラスチック資源の分別回収・リサイクルについて
- ⑩都市経営について
 - 1) 情報発信力強化事業
 - 2) 外部専門人材活用事業

◆令和5年9月定例岡山市議会（個人質問）

- ①子ども・子育て政策について
 - 1) 障がい児福祉の所得制限
 - 2) 共働き・共育ての推進
 - 3) ヒヤリ・ハット事例の情報収集
- ②無縁遺骨等について
- ③持続可能な水道事業について
- ④熱中症対策について
- ⑤お役所言葉を分かりやすく

◆令和5年11月定例岡山市議会（個人質問）

- ①物価高対策のための重点支援地方交付金などについて
- ②スタートアップ支援について
- ③消費者教育などのハラスメント対策について
- ④渋滞緩和施策について
- ⑤子育てに関わる政策について

以下、議会質問から一部抜粋いたしました。お目通しいただければ幸いです。

朝の街頭市政報告、実施中です！▷AM7:30-9:00 岡南大橋・桜橋・新京橋・京橋・中区役所前・相生橋・岡北大橋など

■高橋雄大プロフィール■

現42歳。法政大学法学部卒 家族 妻、長男(10歳)、二男(6歳)
 岡山市議会議員(4期)おかやま創政会(会派)代表/保健福祉・協働委員会 委員/子ども未来創造調査特別委員会 委員/岡南市都市計画審議会 委員/2級ファイナンシャル・プランニング技能士/岡南市ジョギング・マラソン議員連盟 幹事長(7年連続おかやまマラソン完走)

高橋雄大(連絡先)
 [岡山事務所]〒703-8271 岡山市中区円山118-201
 [湊事務所]〒703-8266 岡山市中区湊194-1C号室
 [滝操高島事務所]〒703-8243 岡山市中区清水346-1-302
 [TEL] 086-238-7775 [FAX] 050-3730-9606
 [Email] boasorte0411@gmail.com

◆岡山市の子育て政策が大きく進展します！

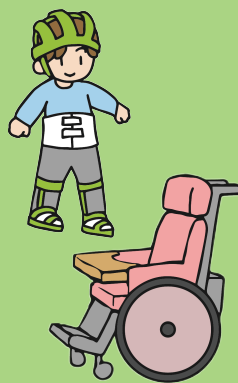
01 障がい児福祉の所得制限の撤廃！

政府は次元の異なる少子化対策の方針を閣議決定しました。施策の柱のひとつとなっているのが、児童手当の拡充と所得制限の撤廃です。次代を担う全ての子どもを育てる基礎的な経済支援としての位置づけが明確になりそうです。こうした理念は障がい児福祉についてもあてはめていくべきと強く感じています。しかしながら制度の多くは**扶養義務者等の所得が一定額以上あると支援が減少もしくは適用外**となります。とりわけ、補装具費支給制度における所得制限はケースによっては深刻な実態があります。補装具は車いすや座位保持装置、カーシートなど身体状況に合わせたオーダーメイドのものが重要です。特に障がい児は体の成長に応じた頻繁な買い替えが必要となるため極めて高額な支出となります。所得制限のない世帯は、自己負担なし、もしくは1割負担などに軽減されますが、**所得が一定額を超える家庭は全額自己負担**となります。また放課後等デイサービス等の障がい児通所支援においても所得によって8倍以上の給付額の差があり、所得制限の負担増による「利用控え」によって、親の睡眠時間が削られたり、きょうだい児にかかる時間が無くなったりしているという実態もあります。さらに、特別児童扶養手当や障がい児福祉手当などの各種手当も所得制限によって給付が無くなることなども相まって、大幅な所得の逆転現象が実際に起こっています。本来国が実態を把握した上で支援に取り組むべきと考えますが、福岡市など独自に障がい児福祉制度の所得制限による課題の緩和を実施する自治体もあります。**補装具費支給制度等の適用外となり本市における全額自己負担となるケースの世帯数の把握は可能でしょうか。また、他都市の事例等も参考にしながら、対象世帯の支援についてご検討いただきたい**と考えますが、ご見解をお聞かせください。

A 障がい児を育てる家庭において、所得制限の可否によって自己負担額が大きく異なるケースがあることは認識しております。今後、本市において、補装具が全額自己負担となる世帯数や購入金額、頻度などの実態を把握する方法について、どういったことが可能か検討してまいりたいと考えております。また、その支援については、国、県の動きを注視するとともに、他都市の取組についても研究してまいりたいと考えております。(後河正浩 保健福祉局長)

雄大'S point of view!

障がい児福祉の制度は扶養義務者等の所得が一定額以上あると支援が減少もしくは適用外となります。特に障がい児の体の成長に応じた頻繁な買い替えが必要となる補装具については、車いすや座位保持装置、カーシート、補聴器、小児用バギーなどを障がいの状態により数十万円する複数の補装具を成長に応じて全額自己負担で買い替えるとなれば極めて高額な支出となります。同時に同様の所得制限で特別児童扶養手当や障がい児福祉手当などの各種手当の給付も一切なく、大変な負担を強いられている実態があります。令和5年3月には岡山弁護士会が障がいのある子どもを育てる際の支援策に設けられている「所得制限」は、子どもの権利に反しているとの声明を出し、国に対して「(所得制限の)撤廃を含めた制度の見直し」を提言しています。**世帯の所得ではなく、子どもの障がい特性に応じた障がい児福祉であるべきと強く思います。**
●この議論の後に、国は車いすや補聴器、義肢などの「補装具」を購入する際の費用の補助制度について、現在の所得制限を撤廃する方針を示しました。引き続き、障がい児福祉全般の所得制限の撤廃に取り組むたいと思います。



02 子育て世帯の公営住宅優先入居の実現！

Q 過日の衆議院予算委員会で齋藤国土交通大臣は子育て世帯が市営住宅など公営住宅へ優先的に入居できる取り組みを拡大する方針を示しました。国土交通省は優先入居の事例として、小さな子どもがいる世帯や多子世帯など住宅困窮度の高い子育て世帯を挙げており、福岡市などではすでに実施されているということです。本市においても**今後の公募の際の運用などについて見直しの検討をすべき**と考えますがご所見をお聞かせください。

A 我々としては、同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯について、通常月収が15万8,000円以下とする収入要件を21万4,000円まで緩和しています。そういうことで、子育て世帯に対しての一定の配慮はしているところでありますが、先ほど高橋議員がおっしゃったように優先入居という取組は行っておりません。今回、子どもの医療費等々少子化対策としてギアを1段上げたところであり、昨日打合せを担当とやりまして**御指摘のような市営住宅の子育て世帯への優先入居は実施することといたしたい**と思います。(大森雅夫 市長)



雄大'S point of view!



【市営住宅への子育て世帯の優先入居】今年の2月定例議会の一般質問で提案し、大森市長が決断された「市営住宅への子育て世帯の優先入居」が実現します。令和5年の10月から段階的に進んでいる子どもの医療費助成制度の拡充に加え、子育て世帯の居住の安定を確保するため、子育て世帯を対象とした市営住宅公募での優先入居の実施と入居者資格制度の拡充(収入要件の緩和)を行います。県内の市営住宅では初めて取組み。優先入居は令和6年1月9日(火)の募集からスタート。収入要件の緩和は令和6年5月の募集から実施を予定しています。
●具体的には…
①「子育て世帯」の対象を「小学校就学前の子どもと同居する世帯」から「**高校生までの子どもと同居する世帯**」に拡充し、当選確率を2倍とする「子育て世帯」の「優先入居」を実施します。
※高校卒業迄の子どもと同居する「子育て世帯」まで対象を拡大することについては、政令市では大阪市、広島市のみ実施。
※県内の市営住宅では初。※高校生とは、在学の有無に関わらず18歳に達した日以後の最初の3月31日までの者
②「子育て世帯」の入居収入基準を「政令月収21万4千円以下」から「**政令月収25万9千円以下**」に緩和します。
※同様の緩和は政令市では大阪市のみ実施。※県内の市営住宅では美作市のみ実施。

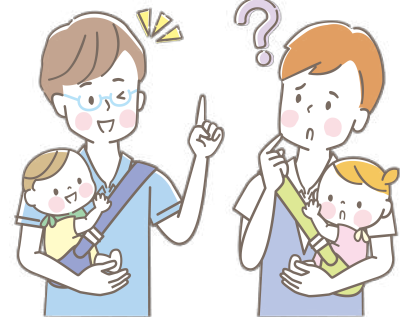
雄大'S point of view!

岡山市の男性職員の育休取得率の目標を**1日以上50%から1週間以上85%へ引上げることが実現しました。(R7年度まで)**引き続き共働き・子育ての推進に向け、仕事と生活の両立ができる職場環境づくりを提案します。

共働き・子育ての推進に向け、仕事と生活の両立ができる職場環境づくりが必要

具体的な取組

- ① **男性職員の育休取得率の目標を1日以上50%から1週間以上85%に引上げ(R7年度まで)**【R6.1~】
・教職員、消防局は、職務、職種の特性を考慮して50%を継続
- ② **「子育て世帯の支援」及び「高齢層職員の働き方サポート」のための職員の休暇創設**【R6.4~】
・孫の出生前後の期間、妊産婦をサポートするための休暇 (3日・有給) ※政令市
・孫の日常的な育児をサポートするための休暇 (1歳まで5日・有給) ※政令市
・病気の孫を看護するための休暇 (6歳まで5日/年・有給) ※政令市5番目(千原市、高松市、広島市、北九州市)
・一定の期間、孫の育児をサポートするための休暇 (3歳まで通算6月・無給) ※政令市



03 男性の育休取得率の目標値が向上！

Q 次元の異なる少子化対策では男性の育休取得率の政府目標が「2030年度に85%」と大幅に引き上げられたことや育休給付率を手取りで10割相当とするなど制度面、給付面の両面からの対応が抜本的に強化されています。本市の男性一般職の育休取得率は、令和元年度以降年々高まっており、令和7年度の目標値である50%に既に到達しています。共働き・子育てを定着させていくための第一歩が男性育休の取得促進です。「**男性育休は当たり前**」な岡山市とするために**令和7年度の目標値の引き上げを提案したい**と思います。ご見解をお聞かせください。

◆給料が上がる地域経済を創る！物価上昇に負けない賃上げが、今まさに喫緊の課題！

雄大'S point of view!

国内ではエネルギー資源や食料品など、生活に欠かせないものの輸入価格が高騰するなど、**経済成長、賃金上昇と連動しないコストプッシュ型のインフレが進んでいます。物価が高騰する中、それを上回る賃金の上昇がなければ働く人の生活は苦しくなるばかりです。**昨年は約30年ぶりとなる水準の賃上げが実現したものの、小規模事業者も対象とした毎月勤労統計調査による実質賃金はマイナスが続いており、働く人たち全体では賃上げが物価上昇にまったく追いついていません。長期に渡る経済低迷に歯止めをかけ、成長と分配の好循環の起点を作るといっても、**この春の賃上げは非常に大きな意味を持つもの**と考えています。岡山市では、これまで行ってきたまちづくりの施策に、活発な民間再開発の動きが重なり、経済が力強い動きをみせています。市内総生産は、政令指定都市の中でも高い伸び率を示しており、北区本町市役所筋の路線価の対前年変動率は、令和5年1月1日時点で、全国県庁所在地の最高路線価の中でトップの9.3%となるなど、**まちの躍動感が数値として現れてきています。**こうした好循環が働く人たちに持続的に反映されるようにするためには、**歴史的な物価高を上回る賃上げが中小、小規模事業者や非正規雇用で働く人たちに波及するかどうか**が大きな焦点となります。物価、エネルギー価格高騰に対しては、省エネ化設備の設置、更新に対する補助事業のほか、様々な対策に取り組んできたところですが、**さらなる賃上げへの機運の醸成や事業者が賃上げの原資を確保できるよう、価格転嫁の円滑化などによる一層の取引の適正化や生産性向上、省エネ化などについて力強く支援、後押しをしていかなければなりません。**

令和5年度11月補正予算による、地域経済活動と市民生活に対する主な支援事業

- 省エネ機器更新緊急支援事業 (5億円)
エネルギーコスト低減等に資する省エネ機器・設備の導入を行う中小企業・小規模事業者に対し補助を実施
- 市場事業会計補助金(市場内事業者電力価格高騰対策支援事業) (500万円)
国の電気料金支援の対象とならない特別高圧電力を利用する市場内事業者を支援
- 学校給食費負担軽減支援金
学校給食費について、保護者の負担を軽減するための支援を実施 (1億9,600万円)

